

(警察庁) 全体ヒアリング概要

日時：平成21年9月7日(月)

場所：合同庁舎4号館4階第2特別会議室

聴取者：有識者議員 相澤議員、奥村議員、青木議員

内閣府 藤田政策統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大江田審議官、
須藤参事官、更田企画官

説明者：警察庁 福島 長官官房技術審議官

【奥村議員】

犯罪も複雑になっており、技術がないと解決できなかったものも増えていると思う。国民の理解が得られるよう、科学技術が犯人逮捕、起訴につながったということが数字で表せるようになってきているか、対外的な統計などはあるのか

【警察庁】

科警研が依頼を受けて鑑定を行った件数はある。しかし、科警研が開発した技術を都道府県警察に移転し、都道府県警察が鑑定を行った件数が含まれないため、科警研が鑑定を実施した件数を出しても、全国の数字にはならない。

DNA鑑定技術が高度化し解決したものもある。DNA鑑定の件数は、平成17年約5,700件【警察庁】18年約11,800件【警察庁】19年約21,200件【警察庁】20年約30,000件と年々拡大してきている。

【相澤議員】

科警研で技術を開発して、各都道府県警察に移転していくとのスキームであるが、各都道府県警察で既に確立した測定法を導入することで成果が上がるものもあるだろう。既に開発された機器を都道府県警察が導入する支援などはあるのか。

【警察庁】

そこは主に各都道府県警察の予算で手当。

【相澤議員】

所掌分野には交通も入ってくる。正直、このような小規模の予算で安心安全は対応できているのか。

【警察庁】

予算は多ければ良いと言うわけでもなく、科警研の体制も踏まえて所要額を要求しているところ。また、足りないところは他機関にお願いしたり、競争的資金を確保したりして対応している。さらに、実際には各都道府県警察でも予算があり、研究を行

っている。もう少し予算配分を受けられればありがたいが、他機関の協力も得ながら進めていきたい。

【相澤議員】

裁判員制度導入による客観的な証拠収集の一層の強化は重要と見るが、予算にはどのように反映されているのか

【警察庁】

ハプロタイプ解析がこれに当たる。これまでの手法ではDNA鑑定が困難であった古い資料や白骨からでも個人を識別できる技術を開発し、客観証拠が確保できるようにしたい。これは平成19年度からの研究と関連している。

【奥村議員】

警察庁全体の予算はどの程度か。

【警察庁】

3,000億円弱である。

【奥村議員】

分析技術が高度化し、データベースの検索技術も高性能化している。プライバシーの観点から議論の分かれるところだが、事前にデータベース化しておけば捜査も早くなるのではないか。

【警察庁】

色々プライバシーに関する議論があり、定まってはいない。

【梶田審議官】

10年前にLEDの技術が開発され、信号機に導入を進める際に、各県に働きかけた経験がある。警察庁として開発された技術を積極的に活用するよう推進することが技術の普及に役立つと思う。捜査に必要な技術の開発の他、開発された技術の活用推進も行政のひとつの柱とならないか。

【警察庁】

ご指摘の点、そのように出来るのか、各県との関係もあり整理が必要だが貴重なご意見として受け止めたい。

【岩瀬審議官】

いろいろな技術を使うにしてもこのような技術が欲しいとのニーズを発信するの

も大きな役割だと思う。文科省で安全安心に係るプログラムを作ろうとしているが、ニーズ側として研究する側と連携して政府全体で進むよう、こんな技術が必要といった将来の予想、考え方を伺いたい。

【警察庁】

予算を要求するときにニーズを把握して他省庁とも連携してやっていきたいが、長期的体系的なものはこれからなので、ご相談していきたい。

以上